

令和7年度事業計画

I 基本方針

俳優、専門技術スタッフを擁する本格的な文化事業財団として、舞台芸術の創造と公演活動を行うとともに、優れた舞台芸術の紹介や舞台芸術家の育成を図り、もって国内外への積極的な情報発信に努め、静岡県の香り高い文化の創出に寄与する。

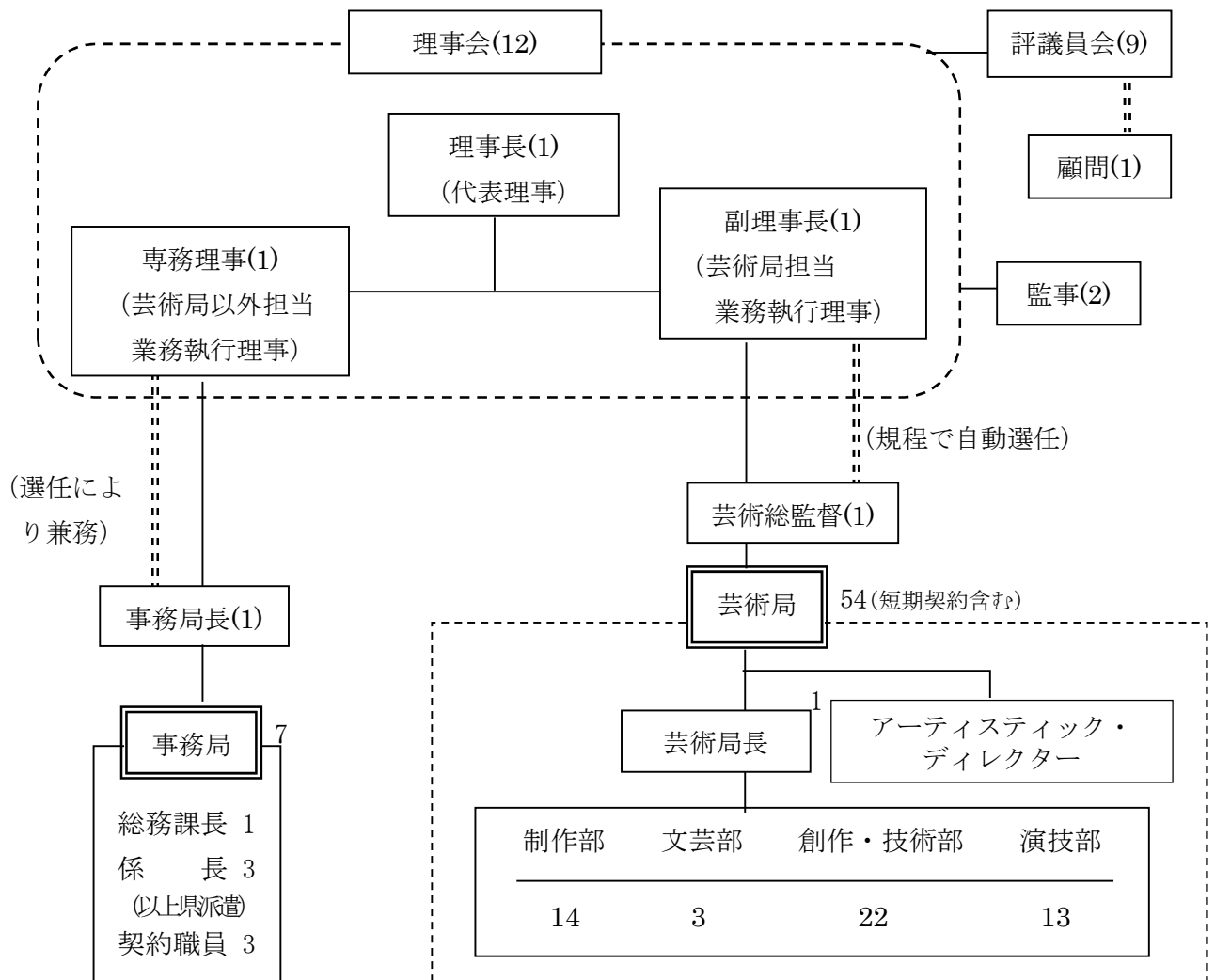
II 財団の運営

1 理事会・評議員会の開催

財団の基本方針、事業計画、予算などを議決するために、理事会、評議員会を開催し適切な運営に努める。

2 組織体制

令和7年度の事務局及び芸術局の組織は、下図のとおりとする。(記載人数はR7.2.1現在)



【アーティスティック・ディレクターの設置】

- ・芸術局内の組織、分掌は、副理事長が定める。(定款43条4項)
- ・「アーティスティック・ディレクター」は、副理事長が芸術局内に設置し、属人的に任免する。
- ・「アーティスティック・ディレクター」の分掌は、副理事長が「芸術局の行う事業の企画立案に関して原案を作成する専門家」として定める。その原案は、さらに芸術総監督の権限で調整・決定し、副理事長により業務執行される。

3 財産の運用

財団の基本財産、積立資金及び運用財産については、資産運用規程に基づき、国債、公債又は定期預金等の元本返還が確実な方法で運用に努める。

4 事業計画

【公益事業】

舞台芸術の創造と公演活動や、優れた舞台芸術の紹介、舞台芸術に関する人材の育成、舞台芸術活動の支援を行うことで、芸術文化の振興を図り、静岡県を『演劇の都』とすることで、世界各国の文化との交流の促進や、優れた特徴ある静岡県的情報を国内外に発信する事業を実施する。

(1) 舞台芸術の創造と公演

ア 舞台芸術作品の創造と公演

(ア) SHIZUOKA せかい演劇祭 2025

静岡から世界に向けて情報発信する国際的な舞台芸術の祭典

時 期	内 容	会 場
4月26日(土)～5月6日(火・振)	『<不可能>の限りで』(スイス) 『ラクリマ、涙』(フランス) 『マミ・ワタと大きな瓢箪』(フランス・カメルーン) 『叫び』(日本)	静岡芸術劇場 舞台芸術公園 グランシップ

(イ) ふじのくに野外芸術フェスタ 2025 における公演

駿府城公園など、県内で広域にふじのくにの魅力を発信し、国内外からの誘客・交流人口のさらなる拡大や賑わいの創出を図る。

時 期	内 容	会 場
4月29日(火・祝) 5月2日(金)～ 6日(火・振)	『ラーマーヤナ物語』の公演	駿府城公園 紅葉山庭園前広場
10月又は11月	『未定』	つま恋
5月3日(土・祝) ～5日(月・祝)	『ストレンジシード静岡』の開催	駿府城公園各所 静岡市役所前ほか

(ウ) 秋のシーズン公演

10月から3月にかけて、『弱法師』、『ハムレット』、『ガリレオの生涯(仮)』の3演目を上演する。

(エ) 「TECH BEAT Shizuoka 2025」における公演

県内企業と首都圏を中心としたスタートアップ企業とのビジネスマッチングを促すイベント「TECH BEAT Shizuoka 2025」にて、SPACの公演を実施する。

(オ) シアター・リーグ・プロジェクト（仮称）

SPAC と KAAT 神奈川芸術劇場が、持続可能な流通構造の構築を目指し立ち上げた連携プロジェクト。2025 年度はテーマを「宝さがし」（何が自分にとっての「宝」なのかを考える）として、キッズ向け作品を創作、互いの作品を招聘・上演する。

(カ) 出張公演

時 期	内 容	会 場
8 月	『鏡の中の鏡（仮題）』	グランシップ（静岡市）
2 月 3 月	『うなぎの回遊 Eel Migration(仮題)』 ワーク・イン・プロGRESS	(浜松市)
1 月～ 2 月	『弱法師』	沼津市民文化センター（沼津市） 浜北文化センター（浜松市）

(キ) 県外公演

時 期	内 容	会 場
8 月	『未定』	大阪万博宮田パビリオン（大阪市）
7 月	『鏡の中の鏡（仮題）』	K A A T（横浜市）
1 0 月	『ちかくにあるとおく～鏡 の国のアリスより～』	茨木市市民総合センター多目的ホール （大阪・茨木市）
1 2 月	『伊豆の踊子』	昭和女子大学（東京都世田谷区）

(ク) 海外公演

時 期	内 容	会 場
6 月	『王女メデシア』	コロネット劇場（イギリス）

(ケ) SHIZUOKA せかい演劇祭 2026 の開催準備

令和 8 年度に開催する「SHIZUOKA せかい演劇祭 2026」の内容検討や広報等の準備を行う。

イ その他の取組

(ア) 「おはなし劇場」

子育て世代の親子を対象とし、絵本の読み聞かせとは違い、俳優の声と音楽でつくる物語の世界を創作し、親子に演劇について理解を深めてもらう。

(イ)「出張劇場・出張朗読公演」

自治体等が主催する各種イベントにおいて、SPACならではのパフォーマンスを実施する。

(ウ) インクルーシブシアター「てあとるてをとる」

乳幼児と保護者や、障がい者とその補助者を対象としたバリアフリーなインクルーシブシアターを創作、上演する。『ちかくにあるとおく』を、静岡芸術劇場ホワイエでの上演のほか、特別支援学校等でのアウトリーチ活動を行う。

(2) 舞台芸術に関する人材育成

ア 「中高生舞台芸術鑑賞事業」

県内の中学生及び高校生に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、静岡芸術劇場に加えて、東部、西部地区にSPACのサテライト会場と位置付ける拠点を設け、取組をより充実強化していく。

時 期	演 目	公演数	会 場
10月～3月	『弱法師』 『ハムレット』 『ガリレオの生涯 (仮)』	50回※	静岡芸術劇場 浜松市浜北文化センター(西部拠点) 沼津市民文化センター(東部拠点)

※ 公演数は2月1日現在

イ 「SPAC演劇アカデミー」

少数精鋭の高校生たちがSPACの俳優・スタッフ等による指導の下で演劇を学ぶ高校生を対象とした1年制の演劇塾。演技の基礎に加えて、上演に向けての稽古や、教養・英語・ライティングの学習等により、思考力・対話力を養う。

時 期	内 容	会 場
4月～3月	実技 ミュージカル映画で学ぶ英語 等	舞台芸術公園 椿円堂 ほか

ウ 「SPACシアタースクール」

県内の中学1年生から高校3年生の子どもとその保護者を対象に、講義や実技、鑑賞を通じて演劇の魅力をより深く体験してもらうプログラムを実施する。

また、最終日には、静岡芸術劇場でその成果を発表する。

時 期	募集人員	対 象 者	内 容
8月	30人程度	中学1年生から高校3年生とその保護者	演劇の基本学習、稽古、作品制作、発表

エ 「スパカンファン・プラス・プロジェクト」

新しい舞台を創造するため、フランスの振付家メルラン・ニヤカム氏を迎え、国際的共同制作プロジェクトを実施する。具体的には、55歳以上のダンサーたちと静岡県の中高生が出会う事業として、新たな作品等を創造する。

時 期	演 目	公演数	会 場
8 月	『ISSAMBA～together as one (仮題)』 発表会	2 回	静岡芸術劇場

オ 「すばっくこども大会」

生き生きとした個性を持った子供たちを育て応援するため、ユニークな歌唱、舞踏、演奏、その他様々な身体芸をもった子供たちに、その才能を発揮する場を提供する。また、SPACの俳優がアドバイスすることで舞台の魅力をより感じる機会をつくる。

時 期	対象者	ジャンル	会 場
3 月	県内の小学生	バレエ・ダンス、楽器演奏、歌、体操、大道芸、朗読等	静岡芸術劇場

カ 「すばっくおやこ小学校」

小学生とその親が“同級生”として授業に参加し、同じ目線に立って共に学ぶ連続プログラム。静岡芸術劇場のほか、長泉、菊川、浜北でも実施する。

キ 「放課後えんげき教室」

小学生の子どもが過ごす「放課後こども教室」や「放課後児童クラブ」において、SPACの俳優やスタッフが培ってきた経験や技術をもとにワークショップを実施する。

ク 「みんなで育てよう！ダンスの種プロジェクト」

SPACのスタッフをダンスの講師として学校に派遣し、子どもたちがコンテンプラリーダンスを通して、身体と音楽で遊び、作品を創作するダンス教育の指導を支援する。

ケ 「子どもが文化と出会う機会創出事業」

静岡県の委託を受けて、県内の学校等で行う演劇・ダンスのワークショップや部活動指導等の学校訪問プログラム、中学生、高校生に向けた県内出張公演を実施する。

コ 海外からの教育研修等の受け入れ

海外からの教育旅行等を積極的に受け入れる。令和7年度は韓国のソウル演劇協会の学生及びフランス・パリのコンセルヴァトワールの受け入れを予定している。

サ 「ストリートシアター グローバル人材育成プロジェクト”STRANGE Lab.”」
「ストリートシアター」の創作・上演に加え、連続講座「ストリートシアター
ってなんだ？」を開催し、講座を通じて「ストリートシアター」の作劇術等を
学ぶとともに、「ストリートシアター」の見方を養い、批評言語を作る。

(3) 舞台芸術に関する活動の支援

ア 「SPAC県民月間」

県内を中心に演劇やダンス、音楽等の舞台芸術活動を行っている団体の中から
“SPAC県民劇団”を募集し、同団体が行う創造・上演活動を支援する。

時 期	内 容	公演数	会 場
8月・2月	県内の団体による演劇・ダンス公演 上演にあたり、SPACの照明・音響・ 制作の面で協力する。	未定	舞台芸術公園

イ 「人材派遣と技術支援」

県内の大学や公共ホールなどへSPAC専属スタッフ等を講師として派遣す
るなど、他団体が行う舞台公演の支援を行う。

ウ 「ミニミュージアムてあとろん」

舞台芸術公園の魅力向上と舞台芸術への理解醸成を図るため、舞台芸術の歴史や
SPACの歩み等を掲示するミニミュージアムを運営する。

エ 「舞台芸術に関する論考テキスト」

現代社会における舞台芸術の役割を多角的に検証するため、「SHIZUOKA せかい
演劇祭（旧：ふじのくにせかい演劇祭）」や「秋のシーズン」のテーマ等につい
て、各界の専門家による対談や論考を掲載したテキスト等を発行する。

(4) 静岡県舞台芸術公園の管理（県からの指定管理業務）

県から指定管理者の指定を受け舞台芸術公園の維持管理業務を実施する。

指定管理業務の内容		
施設内整備	電機設備保守点検	舞台音響設備保守点検
施設内清掃	給水設備保守点検	舞台機構設備保守点検
空調設備保守点検	污水处理施設保守点検	植栽等園地管理
消防設備保守点検	舞台照明設備保守点検	公園内施設の各種修繕

(5) 賛助会員及びSPACの会の募集

観客とSPACとの交流を深めるため、会員の増加に向けて、積極的に法人等へ
の営業活動を行う。

【収益事業】

(1) 「カフェ・物販事業」

舞台芸術への理解や知識を深めるとともに、SPACの活動に親しみを持つことを目的に、書籍、Tシャツ等の作成・販売やカフェの営業等を行う。

(2) 「静岡県舞台芸術公園飲料自動販売機設置運用事業」

静岡県舞台芸術公園の利用者サービスの向上と当法人の収入増を図るため、静岡県舞台芸術公園に飲料自動販売機を設置し運用する。

※収益事業の利益は、公益事業の財源とする。